

福祉指導課長
福祉課長
福祉総務課長
社会福祉課長
監査委員事務局長
公営企業管理者

オンライン参加可能

日経東発第60024173・60024174号
令和7年3月5日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新任担当者のための 社会福祉法・指導監査ガイドラインの解説と監査実務のポイント

＜令和7年5月21日(水)・22日(木)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会福祉法の改正により、社会福祉法人の運営方法は大きく変わりました。一方、厚生労働省は、社会福祉法人指導監査要綱及び指導監査ガイドラインを制定し、理事会・評議員会の運営から人事管理、特別の利益供与禁止に至るまで、法人を運営する上で避けては通れない事項についての監査内容が記載されています。

社会福祉法改正により法人運営の方法が大きく変わった上、監査項目は多岐にわたっていますので、法令及び同ガイドラインを読んだだけでその全てを理解し、適切な監査を実施するのは容易ではありません。

そこで、本講座では、元横浜市職員(高齢者施設監査などに従事)である弁護士の菅田正明氏より、監査実務に影響のある社会福祉法改正のポイントと同ガイドラインの内容を解説した上、監査実務の留意点などを解説いたします。

ご多忙の折とは存じますが、この機会に多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年5月21日(水) 13:00～17:00
5月22日(木) 10:00～16:00

講 師：弁護士・社会保険労務士 菅田 正明氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

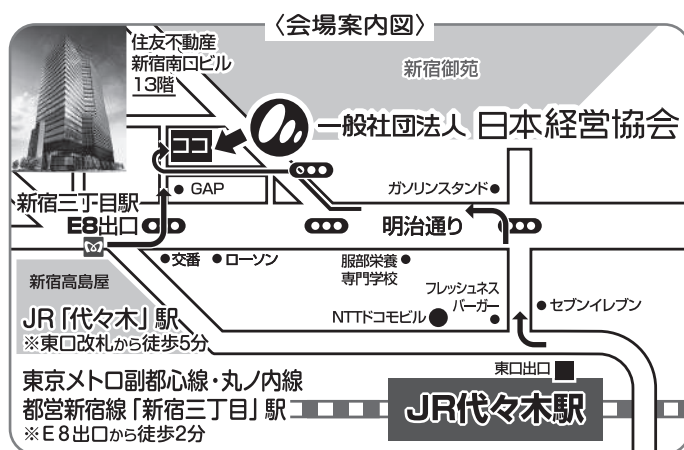
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL (03) 6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

第1 改正社会福祉法の概説

- 1 法改正の経緯
- 2 法改正の内容と監査実務への影響

第2 社会福祉法上の指導・監査の概説

- 1 指導監査実施要綱の解説
- 2 指導監査実施要綱の変更点と実務上の留意点

第3 指導監査ガイドラインの解説と監査実務の留意点

- 1 理事会の運営
- 2 評議員会の運営
- 3 役員報酬等
- 4 人事管理
- 5 資産管理
- 6 特別の利益供与の禁止 など

第4 想定される指摘事項と監査実務の着眼点

- 1 理事会の運営実務と指導監査ガイドライン
 - (1) 理事会の招集手続と着眼点
 - ・招集手続を省略した場合
 - ・決議を省略した場合
 - (2) 決議事項と着眼点

- (3) 議事録の作成実務と着眼点
 - ・必要的記載事項の確認
 - ・指導監査ガイドラインを踏まえた記載事項
- (4) 議事録の備置きと着眼点
- (5) 理事会に関する指導監査ガイドラインの解説
- 2 評議員会の運営実務と指導監査ガイドライン
 - (1) 評議員会の招集手続と着眼点
 - ・招集手続を省略した場合
 - ・決議を省略した場合
 - (2) 決議事項と着眼点
 - (3) 議事録の作成実務と着眼点
 - ・必要的記載事項の確認
 - ・指導監査ガイドラインを踏まえた記載事項
 - (4) 議事録の備置きと着眼点
 - (5) 評議員会に関する指導監査ガイドラインの解説
- 3 役員報酬にかかる着眼点
- 4 役員等の選任・解任にかかる着眼点

第5 総括

※お申込後に事前資料(要綱・ガイドライン)をお送りいたしますので、ご一読のうえご参加ください。

講師紹介

弁護士・社会保険労務士 ^{すがた}菅田 ^{まさあき}正明氏

【略歴】

横浜市役所で高齢者施設の実地指導・監査業務等に従事した後に弁護士になる。前職の経験を活かし、社会福祉法改正対応業務、実地指導・監査対応、職員研修等にも取り組む。

【著書】

社会福祉法人評議員会・理事会運営と指導監査 Q&A (株式会社ぎょうせい)

Q&A 社会福祉法人制度改革の解説と実務 (株式会社ぎょうせい)
社会福祉法改正を受けての組織体制の構築運営のポイント (月刊福祉)

【セミナー・講演実績】

『社会福祉法人における理事会・評議員会の運営実務と留意点』
『社会福祉法人役員の損害賠償責任と行政監査』など

※当日は最新の情報を反映する等、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION